

第1回仙台市選挙事務不適正処理再発防止委員会議事録

{平成27年2月4日(水)開催分}

(資料について事務局が説明)

委員長 : はい。ありがとうございました。それでは、只今の資料につきまして、何かご質問があるようでしたら、よろしくお願いします。

吉田委員 : これは、投票所での誤りと、それから、開票所での誤りと、一応全部系列的になっているわけですが、次回以降の審査でやるときに、投票所での誤りと開票所での誤りを区別して議論した方が改善策についても整理ができると思いますので、今回も含めて過去のいくつかの例を、分けてお願いしたい。

それから、もう一つは、国民審査投票用紙の交付に関わる持ち帰り票の問題は別の話なので、これはまたちょっと別のこととして議論させていただきたい。それから、もう一つは今お聞きしていると今回も前回もあった不在者投票と点字投票を二重に集計するという誤りが重ねてあるわけで、不在者投票と点字投票が二重に集計されやすい、事務処理形態があるのだらうと思うので、その辺についてもちょっと整理をしていただきたいというふうに思います。

それから、気が付いた点をアットランダムに申し上げて申し訳ないのですが、この、第21回の国民審査、宮城野区で2784とすべきところ2984と誤記載したというのですが、よくあるんですが、7と9というのは人が書く書き方で非常に紛らわしい書き方がよくあるんですが、それとは別の話ですか。そういう問題も入っていますか。

事務局長 : それは7と9の誤りがあったのではないかなとは思われます。ただ、今残っている書類の中ではそれは確認できませんでした。これはちょっと非常に不可思議な誤りですけど、男、女という内訳があって、そしてその合計の総計があります。その総計の数字自体は正しい数字です。男と女の数を足して総計に合わないです。合わないですけども、その男と女の数が記載されていまして、それで、この時、国民審査以外に小選挙区と比例がありますけれども、そちらの数をみると男性の数はほぼ同じですが、国民審査の女性だけが小選挙区と比例よりも200ほど多いのですね。国民審査の総計だけは正しい数。おそらく、国民審査の書類を作るときに、元となった書類から転記するときに女性を多く書いてしまって、総計の数は正しく転記したのでしょうけども、内訳を転記する

ときに誤った可能性があるのかもしれませんが、書類上それを確認できませんでした。

吉田委員：2784 とすべきところ 2984 と誤記載ということですが、これは、要するにパソコンで入力した文字で記載したという意味ではなく手書きですね。

事務局長：手書きです。

吉田委員：それから、投票録に転記とか記入とかいろいろ出てきますが、これも全部手書きの間違いと理解してよろしいんですね。

事務局長：投票録は全て手書きでございます。

小島委員：一般的な感想ですけども、要するに点検がされてないと、チェックが全くされてないで誤りがおきていると。要は節目節目におけるチェックがなんですよ。その体制さえ完備できれば基本的なこのようなミスというのはなくなります。

それから、二重加算についてはそのとおりで、我々はよく言いますがこれだけの誤差が出てきたら二重加算まず疑えと、それで投票から投票者数の推移を探って確認すべきだと思います。

それから、ある投票所に千票交付し、投票者数が五百だったとすると、残っているのが五百ですから、その残票の確認ですね。投票者数と実際に使った投票用紙の数は一致していますので、投票者数として反映させていけないのかなと感じました。そのためには、かなり投票確定に時間がかかる場合があるので、報道のみなさんが遅いつていろいろ言うかもしれませんが、正確性という観点からすると、若干遅くてもやむを得ないでしょう。少なくとも、投票速報、開票速報の第1回目が大体午後10時ですよ、そのときは大体ゼロで全部出ますので、開票率はゼロパーセントでいいんですけど、2回目になると五百だとか出てきますから、開票率を計算しなきゃいけないので、少なくとも10時半までには投票者数確定をしていただく必要があると思っています。いずれにしても未使用の白票のうらどりを考えなきゃいけないのかなという気がします。それは今、どこの選管でもやっているというか、そんな感じがいたします。

委員長：私の方から少し確認させていただきたいのですが、よく、今手書きという話がありましたけれども、多分時代によってコンピュータをどれぐらいのタイミングで入れて、先程も、おそらく前任者でないと慣れていないので、集計のところで前任者の方を使っていると思いますが、そういうところから言うと、コンピュータの習熟が逆にかえって足かせになっているのかなと思っていますので、実

は議論していただけるのがいいのかなと直感的に感じました。

もう一つは、今手書きという話になりましたけれども、入力がパソコンとかであったら、ボタン押し間違えて、特に証券会社でよくありますが、ゼロひとつ打ち間違えたという事例がありますが、手入力なのか、それとも入力の仕組みがどうなっているのかというのも、資料であるようでしたらお示しいただくといいのかなと考えました。今見ているとやっぱり手書きのミスとかヒューマンエラーという話のほうが多いのですが、ヒューマンエラーも昔は手書きだったが今はパソコン入力ですという、過去と今と多分現況が違うので、その点が議論から省けると思うんですね。今、10年間といいましたけれども、この10年間でかなりパソコンのシステムが変わってきて、集計のシステムも、例えば読取機も性能が上がっていますので、単純に昔はこうで今はこうですと言われても、若干入力の仕方とか仕組みに違いがあると思うので、その辺りの資料が出てくれればありがたいです。

私どもは事務局のご説明を聞きましたけれども、これから少し審議に入りたいと思いますが、各委員のご意見も先ほども出ていますが、少しフリースペースで進めさせていただきたいと思いますが、やはりこの事件、高松市でも実際に起きておりますので、もしよろしければ小島委員のほうから高松市での議論とかも教えていただいて、我々も勉強させていただきたいと思いますので、その点よろしくをお願いします。

小島委員：高松市の白票水増しということですね、やられたわけで、あの時は特定候補者の票が全くゼロでないが白票にされたということですけど、いずれにしても票が合わない、何かそういうもので調整するという風土が有ったか無いかは分かりませんが、安易にやってしまったという、悪いことだという意識ですね、有権者の白票であろうと何であろうと、有権者の投じた民意を曲げたと、それが無いがしろにされ、それを改ざんしたということになって投票増減罪ということになったわけですけども、その辺が焦点になったというわけですが、ちょっと論点が違うかもしれませんが、やはり選管従事者の意識の問題というのがやっぱり綻びてきているということがポイントかなと感じています。

統一地方選挙に向けて高松市の方でも第三者委員会がありますので、対応を検討しているところです。

ただ、私が感じたのは、開票事務全体がどこかがおかしいということではなかったと、全体的には適正な開票事務が行われていた、そういう印象がありま

す。ですから、最後の票の詰めのところではやっぱり何かしたくなっちゃう。やっぱり投票所の数字から全て開票事務の数字が連動しているということ、トータルで考えなければいけないのかな、というのは高松でも議論になりましたし、それから、やっぱり白票を数字が合わないと辻褃合わせに使われやすい、そういう議論が当然あって、それを避けるにはどうしたらいいとか、そういう議論はありました。

吉田委員： 色々とケースがあって、投票所での誤り、それから開票所での誤り、その誤りの原因も単純な事務ミスとか、誤記入とかあるわけですが、そういうミスをどうやって減らすかという問題ともう一つは仮にそういったミスが発生した場合に結果的に票数が合わないという事態が出てきた場合に白票で操作しているわけですが、これは本来であれば、合わないまま選挙管理委員会のほうに報告をしていただいて、例えば 1,000 票合わないんで、今、調査中ですよという形の対応が本来あるべき対応なのですね。それを時間的な制約とか、そういう風に選挙管理委員会に報告したくないという心理かそれは別にして、辻褃を合わせてしまうというところに問題があって、そのためにこういう無理な操作をしてしまう。それは本来であれば選挙管理委員会のほうに、例えば、10 時 14 分とか 10 時 30 分の時点で現在調査中ですが、集計が 1,000 票合いませんということで報告をいただくのが本来の筋なんですね。それが当落に影響する場合は、これはちょっと問題なので、全力を挙げて大至急やらなければならないのですが、とりあえず当落に影響がないのであれば、きちんとした調査を、時間を掛けてでもやって、投票所で誤ったのか、開票所で誤ったのか、その辺をはっきりさせて、きちんと公表するというのが本来の筋だろうと思いますね。それが時間的な制限でどうしても辻褃合わせてしまおうと、そういう傾向が強い。

人間がやることですから、間違いはあるので、間違った時に、間違いを何らかの方法で辻褃を合わせてしまうということではなくて、間違いは間違いだということを出すという意識改革も必要なのかな、という風に思っております。

小島委員： もし大幅に持ち帰り票と思われる数字の差が出てきたと、その時にどういう対応をしようということで、高松市はコンプライアンス担当職員を開票所に置いて、その方に報告して、相談して、その上で、もう一回票を点検するとかしないとかそういう方針を決めてやる、当然開票が遅くなりますけれど、やっぱり正確性を重点にこういった対応をするべきだと 1 回目の報告で出てきております。そのことで緊張感を持ってやったということで、ある意味成功している

という点もあります。

ですから、やっぱり合わない時にきちんと確認する。今、吉田先生おっしゃったように、安易にやるということではなくて、その辺の意識と、やはり正確性が大前提になるとすれば、多少迅速性が失われてもこれはやむを得ないと思います。選挙管理委員会には、選挙結果を速やかに知らせるという大きい義務がありますけれども、それは正確性をないがしろにしているということではありませんので、こういった場面でこういった対応をするか、きちんと勇気を持ってやれる態勢は必要だと思いますね。

委員長 : 私、個人の意見からすると、やはり謝り方ですが、遅れますという時の謝り方も実は準備をしておかなければいけなかったと思います。気になるのは、近年、投票（開票？）時間を短縮することはいいことだ、という形の風潮が非常に強くてプレッシャーがかかっていたということもありますね。特に仙台の場合は、行政改革の中で、時間を短縮することは行政改革に繋がるということで非常に強調されている面があって、他の自治体以上にそのあたりが強いのかなというのは個人的に思っております。

そうするとどうしても、立会人さんとかの拘束時間が長くなるので、これもまた良くないだろうと行政改革が過度に強調され過ぎた結果、民主主義のコストとといいますか、民主主義っていうのはやはり、もちろん選挙ってやるよりも、正直なところ独裁国家の方が意思決定が早いんですが、それは社会的に望ましくないから、選挙で皆さんの声を聞いてやりましょう、っていうのが選挙の大原則なんですけれども、どちらかというとなんか安くあがればいいという形で民主主義の本来のところを見失っている感を凄く感じるんですね。そうではなくて、小島委員が言われたように、まずは正確性、それをきちんとやってから早くすることを、ひとは職員意識改革もそうなのなんですけれども、社会全体に早ければいいではなくて、まず、正確性で、それから早くする。そういったことを訴えていくことも必要だったのではないかと、実際にプロセスを見ていくと職員だけが頑張っているようでは限界がありますし、周りからのプレッシャーの中で、まず、正確にやるのが大事なんだよ、と胸を張ってきちんと説明ができれば、こうしたところで少し時間が掛かるから隠そうという話は出てこなかったはずですよ。ですから、市の職員だけの問題、ないしは市の職員の選挙管理事務に就いた方の問題だけではなく、それをきちんと市民の方々とか全国に対して訴えていくプロセスの方が必要なのではないかと感じています。非常に内向

きな議論だけではなく、やはり今回の教訓を高松市もそうだと思うのですけれども、外にどう発信していくかというところが鍵なんじゃないのかなと私自身としては感じております。

また、職員の中でどれぐらい選挙速報に対するプレッシャーが掛かっているのか、たぶん実態調査をしていないと思いますし、いったいどれぐらいのプレッシャーが掛かっていると思うか、市民の方々が思っているのか、というところも少し改善策として考えなければならないのかと感じています。

吉田委員：関連して、先ほど開票管理者なり開票立会人が、開票録と得票台の数字を照合する。合うか合わないかを確認する作業がないがしろにされている。ということなのですが、これは、私も県（宮城県）の選挙管理委員やっぴまして、開票管理者、立会人の票の照合ってというのが、結構時間かかるんですよ。そのために、どうしても発表が遅れてしまいます。この事務をきちっとやると、そういうことを嫌って、開票管理者なり開票立会人に、同意をいただいて、省略してしまう、という事務がされていないかという問題があって、多分されているのだらうと思いますが。ですから、そういう、時間を急ぐということと、手続きをきちっとやるということの、相反する要求の方のうち、速くやるという方にどうしても傾いているという気がしますね。そこをどうするかっていうのを次回以降議論した方がいいかもしれません。

小島委員：私も長年、選挙事務を川崎市でやってきましたけども、ひとつひとつ手順確認してやるとそんなに遅くないんですよ。もちろん開票立会人さんのご協力を得るということは、当然ありますけども、いずれにしても、予め、県選管から確定予定時刻の報告を求められて、それをまとめて県選管で発表して、川崎市は何時何分予定、横浜市さんは何時何分、大体、似た横並びですけども、それ以内に終わればいいのであって、何もそれより速くやる必要は全くありません。私の経験でも、報道関係の皆さんといろいろお付き合いがありますけど、それで全然問題ないですね。逆に、速くやったつもりが、かえって話が混乱しちゃいます。ですから、やっぱり、手順ひとつひとつ、もう一回踏んで、節目節目でどういう確認をしていくのが大事だと思います。川崎市でも、例えば速報の入力ミスが私が選挙課長をやっていた時に、県議会議員選挙でしたが、政党を入れ間違っって打ちこんで、大変なことになったことがあります。それは、やっぱり確認してなかったと。誰も確認してない。ただ単に担当者が入力している。そのミスを契機に確認する方法っていうのをやってきましたけれども、いずれ

にしても確認行為と、事務の原点がどうなっているんだろうっていうことじゃないでしょうかね。次はそういうことを確認したほうがいいかなと思います。

吉田委員：これまでの事例でいくつかあるので、本来の开票の流れからすると、氏名の点検にしても、枚数の計算にしても、集計にしても、全部ダブルチェックをすることになっています。過去の事例と今回の事例を見て、ダブルチェックがされていなかったのか、それとも、ダブルチェックはしていたが間違ったのか、その辺の各問題点を明確に分類してご提示いただいて、改善策を検討するということになりますね。

委員長：私からは、例えば確定済み票を得票台に載せていくプロセスの中で、高松市の事件じゃないですが、多分、今は昔と違って手計算しているわけではなく、機械でカウントできるわけですから、例えば、そこでもう一回集計をすとか、仙台なら仙台なりの、当然、人口の多い都市と小さい都市と検算の仕方は違ってくるとは思いますけれども、やはり、どこかにそういう、きちんきちんとした枚数を確認しあうことが必要だと思います。特に、私、情報科学研究科なので、世界でIT使っている自治体、国なんか、たくさんありますが、機械はウソをつきませんから、ミスはあるかもしれませんが、人と人でダブルチェックする方法もありますけど、人と機械でダブルチェックするというのもこれからできると思うんですね。特に期日前投票があまりにも増えてくると、当然、入力ミスが出てきますので、期日前投票とか不在者投票の増加の割合と、ミスがなかったかを確認した方がいいと思いますし、多分、市選管の方々も、そのあたりすごく混乱されていると思います。特に不在者投票に関しては、仙台は福島の方も住んでいますので、かなり事務量が2011年以降増えていると思います。そうしたところが負担になってないのか、他の自治体とは違う、政令市ならではの特征なのですが、一般的な選挙管理事務の話と政令市としての課題みたいなところも分けてご議論すとか、たたき台とか、そうしたような形の案を検討していただくというのは必要なんじゃないかなあとと思います。

小島委員：私も河村委員長おっしゃったように、政令指定都市は、言わば選挙管理委員会が二重構造になっていますので、市と区は本来一体のものなんですけど、どうもこの市選管の考えていることと、区選管のやることが乖離してし、徹底ができない。そういうようなニュアンスが、ありますので、その辺も含めていろいろ検討した方がいいかなと感じがしております。

それからもうひとつ、高松市さんの話で恐縮ですけど、やはり発端は、高松市

さんは開票がとにかく遅い。で、議会から責められ、報道関係者から責められ、それで参議院選挙で、この間の、ミスした参議院選挙で、数千万円かけてですね、読み取り機を入れたと、入れたんですが、終わり際になって粗（あら）計算したら約300票くらい足りないと、で、今から点検できない。じゃあ、どうしようか。ということで、まあ、ああいうふうになっちゃったと。点検すると、数千万円かけた効果っていうものが、基本的になくなってしまうと、ある意味で体面が保てない部分もあったりするということですね。

だから、そうやって開票結果を曲げてもいいのだという、その意識があるわけですね。そういうことも含めて考えたいなって感じがします。

委員長 : よく言われますけど、研修の状況ってどうだったのですかね。今回の件に関して。

事務局長 : 開票の研修ですけれども、先ほど資料3で係ごとの事務ということでご紹介いたしました。ここに主任とか、副主任とか、係員とか、アルバイトとか、区分けがございますけれども、投票箱受付係、それから庶務係を除いては、主任と副主任を集めた研修と言いますか、説明会と言いますか、打合せは持ったということは確認しております。庶務係の方では、主任、副主任が数も少ないということもございますし、あるいは、中心になるものが区の選挙係、あるいは元選挙係。経験者ということもあって、それ（研修）はしていなかったようです。投票箱受付係については、当日、開票所での簡単な説明という程度でございました。

委員長 : それ1回だけ？

事務局長 : 1回だけですね。

委員長 : わかりました。どうでしょうか？

小島委員 : 開票の研修というか打合せというかですね、それは僕のところ（川崎市）でもやっていますけど、市の選管で、この間の衆議院選挙のときは8開票区でしたので、8開票区のいわゆる事務長、事務の責任者、それから各係の責任者を集めた、市全体の打合せというか説明をして、そこで、細かい事務というよりも、私は川崎の選挙管理アドバイザーですから、そこで、基本的な注意事項、「こんなこと知っているのだろう。」と、いうことを毎回説明しています。それから、先ほどの二重加算の問題だとか、それから、持ち帰りの安易な処理はするな、それから、開票速報で、例えばある候補者のみ突出し出すな、突出して出すとか、それから、ある候補者100票あったのに、急に落ち込んだりしたとかで

すね、とにかくそういうことやらないように、という基本的なところを私の方から注意喚起して、あと、細かい部分は省いた形で事務的な部分の注意事項を説明して、それを、今度、各区でお持ち帰りいただいて各区がやると。それからあともう一つ、必ずやっているのは、参議院の比例代表選挙、これだけは、シミュレーションですね、毎回大体5,000票くらいの票を使ってですね、各開票区の主要メンバーが来て、開票開始宣言から、開票台に出して、分類して、そして仙台市さんと同じように中身を点検して、枚数計算して、バーコードで読んで、開票録まで作る。そういう一連の流れをやっています。やるのですけど、それは全部報道の皆さんに公表しているんですよ。(報道に)来てもらって、ある種、緊張感を持ってやると、いう形で事務内容や手順を確認しているというのが大事です。ですから、もう、それだけはやりましょうと。というのは、人事異動で人が動きますから。例えば強い高校野球だって選手は毎年変わる訳ですよ。そこは強いって言っても。そういう意味で言うと、必ず全部教育していかないとダメってことですよね。一応やっております。ですから、「大丈夫だろう。」とか、「やっているだろう。」、「・・・だろう。」っていうのはご法度っていうか、そういうことでやっています。それでもやっぱり、何らかの細かい問題はあります。

吉田委員：せっかくここ10年くらいの、ミスがあったかどうかの調査をされたので、これをどう生かすのかという視点が必要なので、仙台市の事例だけでなく、できる範囲で全国的な規模で、どういうミスがこれまで発生したのかという認識をして、研修のときに一番大事なのは、過去にこういうミスがあったということを皆さんの頭の中に叩き込んで、それを繰り返さない。こういうミスが発生しやすい、そういう研修が必要なのです。とりあえず仙台市が10年間分の調査したものに、できるだけ追加の事例を集めていただいて、今後の研修のときに分類化して、こういうミスを各区がしてますよ、こういうミスを今度はしないようにしましょうと、具体的な研修に生かしてもらおう方策も考えてもらいたい。

委員長：小島委員が本を出されていて、私も見ましたけど、ある程度パターンが決まっているところだと思うので、やっぱり、ほかのところを調べていただくというのがひとつと、あと、実は私、今、神戸大学で全国のミスの話を市区選管に問い合わせたデータ持っていますけれども、見ていると、報道された内容と、実際に総務省さんに上がっている内容と若干のズレがあって、「ホウ（報告）・

レン（連絡）・ソウ（相談）」ができてない可能性がある。要するにマスコミでは報道されていてミスだと思われる話と、選挙管理委員会はミスでないと思っている事例ってあるのですね。そのあたりも我々、今調査しているので、お渡しできると思うので、持っているものを共有しながら改革案というものを出していかないといけないかなとは思っています。

小島委員：今、河村委員長おっしゃったように、ミスについては、私の選挙実務の本の中で必ず勉強しておいてくれと。この間の衆議院選挙でも、そろそろ総務省の方に全国から集まって、それが管理執行上問題となった事例という冊子になって、県選管の方に全部フィードバックされて、それが各市町村選管に全部来ます。それをただもらうだけじゃなくて、ちゃんと勉強しておいてほしいと。それが次につながるんだということなのですね。そのところは、やっぱりやらなきゃいけないかなと思いますよ。例えば、いろんな話でも、よかったことより、ミスした話をしてやるのが一番勉強になるのですよ。私も、偉そうなこと言ってますけど、現役時代結構ミスやっていますから、よくわかるのです。どういところでミスが起きたかって、そういうことなのですね。さっきの数字のミスっていうのは致命的なので、それはやっぱり確認するしかないわけですけど、数字は投票所からつながっているということを含めて、きちっと確認していただくっていうことだと思います。

委員長：私個人の関心として見ると、投票所からつながっているのですが、もう一つは、やはり、選挙管理委員会事務局ってどちらかというとクローズな空間で、一般の方々とかに対してどういう仕事をしているのかとか、今日も、こういう形で資料出てきましたけど、どういう開票の仕組みをしているのかといったことが意外と知られてない。どうしても選挙のときだけの選挙管理委員会、ないしは、明推協（明るい選挙推進協議会）のように、選挙行きましょうということは、非常に一所懸命やっているのですが、私も協力させてもらっているんですが、ただ、その仕組みを勉強する場がない。実際、今、大学で授業やっていますけど「先生、どうしたら投票所行きますか？」から、意外と学校でも教えてないのですよね。ですから、例えば、学都仙台なんかでは、コンソーシアムはありますけども、選挙管理委員会のプロデュースの授業があるとか、そういうところは（仙台）市選管もやってらっしゃると思いますけど、学生のインターンシップなんかも、実は、やっているのだけでも広げてない。非常に禁欲的にやられているので、どんどんどんどん昔と違って選挙の授業って減ってる

んですね、高校、中高で、にも拘わらず、選挙の仕組みはどんどん複雑になっていって、やはり、どうやって市民の人たちと、市民教育の場っていうんですか、そういうことをやるのかっていうのも、提案で出てこない、内部の改革だけで終わってしまって、我々がこの第三者委員会という形できたものが、今度は広がっていかないと思うんです。ですから、投票率の低下もそうですけれども、例えばマイナンバーを使うとか、そうしたような形の議論はあるわけで、そうした中を見据えた形で、例えば国に対しては、もう少し、さっきの高松市じゃないですけど、機械を入れる。それにお金がかかるわけですけど、いわゆる民主主義のコストとして、そういったところに、ある程度、ミスを起こさないための例えば予算づけとができないっていうことを、難しいですけど、そういう提案も含めて出していただかないと、仙台市だけで頑張るっていう話ではなくて、やはり、これをきっかけに、もっと、より正確に選挙の管理ができるってような提案もしていけないのかなっていうふうには思っています。

若干早いんですけど、一応論点はかなり出てきていて、今後、改善策といったものが出てくると思うんですけど、一番ポイントとなるのは、我々がこうしろっていう形で意見をすることがありますけど、市選管が当事者意識を持って改革はこうした方がいいと、我々として見ると、これが足りないんじゃないか、あれが足りないのではないかという形で議論していく方が筋だと思うんですね。我々が、このようにしろではなく、やはり、仙台市が市選管からの自浄作用としての、ないしは、前向きな形として、やはり委員会として我々があった方がいいと思いますので、できれば、次回以降になるんですけども、たたき台みたいな形を、仙台市選管としてはこう考えているというものを出していただかないと、結局、やらされ感があって、仙台市選管自身の信頼回復につながらないと思いますね。それを次回以降やらせていただきたいと考えています。

小島委員： やっぱり、今おっしゃったように、区選管としても、反省というか、その辺の区としてどうしたいのかっていう、やっぱり、市として大きく捉えるのはいいんですけど、それもあつたらいいかなっていう、当事者として、一番の当事者は区ですから、そして、大きく市が指揮監督している、そういう部分がございますので、区としてもどうしたいのかと、そこは出していかないと考えます。というのは、この（再発防止）委員会でも市（選管）の考え方をいただいて、それを叩いて、こうだと言ったところで、今、先生おっしゃったように、やら

され感、あてがい扶持になるということです。自分としてはこうしたいのだったというものをやはり、出さないと思います。というのは、区選管が一般の市と同様の、ほぼ、権限を持って選挙をやっていますので、そういう意味では、強い当事者意識持ってやっていっていただく必要があると思いますね。

吉田委員：今、委員長が言った方向でよろしいかと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。では、事務局から何かございましたら。

事務局：次回の再発防止委員会でございますけれども、平成27年2月26日木曜日午後2時30分から仙台市役所2階の第二委員会室で開催させていただきますので、よろしく願いいたします。